



令和7年 第1回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和7年2月12日（水）開会

令和7年2月12日（水）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（2月12日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
山川和孝議員の選出挨拶	4
古谷崇洋議員の選出挨拶	4
開議	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 会期の決定	5
日程第4 諸般の報告	5
日程第5 議案第1号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し	
同意を求めることについて	6
野志広域連合長の提案説明	6
表決	6
古川副広域連合長の選任挨拶	6
日程第6 議案第2号 令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療	
特別会計補正予算（第2号）	7
大森事務局長の提案説明	7
表決	7
日程第7 議案第3号・4号（2件一括上程）	8
大森事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第8 議案第5号・6号（2件一括上程）	9
大森事務局長の提案説明	10
表決	10
閉議	10
野志広域連合長の閉会挨拶	10
閉会（午後1時57分）	11

令和7年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和7年1月31日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 令和7年2月12日（水）午後1時30分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 本館11階 大会議室

令和7年2月12日（水曜日）

議事日程 第1号

2月12日（水曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

日程第6

議案第2号 令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7

議案第3号 令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号 令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第8

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第6号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号

日程第6

議案第2号

日程第7

議案第3号

議案第4号

日程第8

議案第5号

議案第6号

出席議員（15名）

1番	藤田仁	2番	田淵雄一郎
3番	原俊司	4番	清水尚美
8番	菊池司郎	10番	藤原雅彦
15番	山川和孝	16番	管家一夫
17番	加藤章	20番	田中浩介
21番	古谷崇洋	23番	菊池隼人
24番	加藤康幸	25番	程内覺
26番	中村維伯		

欠席議員（9名、欠員2名）

5番 土居 忠博
7番 岡原 文彰
12番 藤田 節雄
14番 武智 邦典
19番 河野 忠康

6番 矢野 雄嗣
9番 伊藤 謙司
13番 二宮 隆久
18番 上村 俊之

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 野 志 克 仁
副広域連合長 高 門 清 彦
会計管理者 矢 野 壮 六
事務局次長兼総務課長 荻 山 眞 五

副広域連合長 古 川 拓 哉
監査委員 森 岡 研 二
事務局長 大 森 康 司
事業課長 渡 部 さおり

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 白 田 和 子
医療給付係長 佐 伯 彰 則

資格管理係長 細 谷 政 弘
保健事業係長 潮 田 藤 貞

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○原俊司議長 ただいまから、令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○原俊司議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度が発足いたしまして、今年の4月で17年となります。

この令和7年は、いわゆる「団塊の世代」が全員後期高齢者となる75歳を迎えられます。

愛媛県内では昨年の12月末時点で、被保険者が約25万人おられますが、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、本年中には約26万人、さらに5年後の令和12年には約27万人になると予測されています。

当広域連合の医療費支出も、今年度の療養給付費負担金はコロナ前の支出額とほぼ同じ水準に戻り、被保険者数、また医療費支出ともに増加の一途をたどる見込みです。

そのような状況の中、今議会では、令和7年度予算案のほか、5つの案件を提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○原俊司議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、令和6年11月28日付で、西条市選出の越智三義議員から、一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、令和6年11月15日に、上島町議会におきまして、上村俊之議員が、11月19日に東温市議会におきまして、加藤章議員が再選出され、12月26日に、四国中央市議会におきまして、山川和孝議員が、2月6日に、砥部町議会におきまして、古谷崇洋議員が、新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、御登壇いただきまして、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。それでは、山川和孝議員。

[山川議員 登壇]

○山川和孝議員 只今ご紹介頂きました、四国中央市の市議会議長の山川でございます。不慣れでございますが何卒ご指導お願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

○原俊司議長 次に、古谷崇洋議員。

[古谷議員 登壇]

○古谷崇洋議員 只今ご紹介頂きました、古谷崇洋でございます。若輩者ではございますけれども、ぜひ皆様の御指導御鞭撻をいただければと思います。何卒よろしくお願いいたします。

（拍手）

○原俊司議長 以上で、紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○原俊司議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○原俊司議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。

また、他の議員においても、お手元配布の議席一覧表のとおりといたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において21番古谷崇洋議員、23番菊池隼人議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第5、議案第1号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

○野志克仁広域連合長 議案第1号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第13条の規定による、副広域連合長1名の任期満了に伴い、同規約第12条第4項の規定に基づき、後任者として、古川拓哉氏を選任いたしたく、提案を申し上げる次第です。

古川拓哉氏でございますが、略歴を申し上げますと、平成19年5月から23年3月まで新居浜市議会議員、平成23年4月から令和6年11月まで愛媛県議会議員を4期務められた後、昨年11月に新居浜市長に就任され、現在1期目を務められています。

したがって、地方自治に関する知識、経験とも豊富で、当広域連合の副広域連合長に適任と存じますので、よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第1号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

この際、ただ今同意を与えました副連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○古川拓哉副広域連合長 只今ご紹介をいただきました、新居浜市長の古川でございます。この度は、愛媛県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長の選任に御同意を頂き、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度の安定した運営に向け、広域連合長、副広域連合長とともに尽力してまいります。議員の皆様方の御指導御協力を賜りますよう、お願い申し上げ、副広域連合長就任の御挨拶とさせていただきます。

できます。今後ともよろしくお願いいたします。

[拍手]

◆◆◆ 議 案 第 2 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第6、議案第2号、「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大森事務局長。

[大森事務局長 登壇]

○大森事務局長 議案第2号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について 御説明します。

議案書の2ページをお開きください。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ13億5,704万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,358億2,249万5千円とするものです。

補正予算の詳細を御説明しますので、議案書の7ページをお開きください。

まず、歳入について、6款1項1目「繰越金」の補正額13億5,704万4千円は、今回の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上するものです。

次に、8ページをお開きください。

歳出について、7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額13億5,704万4千円は、令和5年度に国から交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴い超過交付分を国へ返納するものです。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」は、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◆◆◆ 議 案 第 3 ・ 4 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第7、議案第3号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び、議案第4号、「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○大森事務局長 議案第3号及び議案第4号は、別冊となっていますので、「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」にて一括して御説明します。

予算書を2枚めくっていただき、1ページをお開きください。

議案第3号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明します。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,685万3千円と定めています。

主な予算の内容については、事項別明細書に従って御説明しますので、5ページをお開きください。

ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しております。

合計額は、歳入歳出ともに2億1,685万3千円で、前年度予算と比較し、84万1千円、0.4%の増となっています。

次に、7ページをご覧ください。

主な歳入は、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の2億1,582万2千円で、これらは、広域連合の組織運営に係る経費に充当するため、県内20市町に納付いただく負担金です。

次に、主な歳出を御説明します。

8ページをお開きください。

2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億1,512万9千円は、派遣職員給与等負担金や組織運営に係る経費を計上しています。

このほか、議会費、選挙管理委員会費、監査委員費などの経費を計上しています。

以上が、一般会計予算に関する説明です。

続きまして、15ページをお開きください。

議案第4号「令和7年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明します。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,401億7,924万8千円と定め、第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めています。

また、第3条では、歳出予算の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた際に、同一款内での各項間の流用ができる旨を定めています。

それでは、主な予算の内容について、事項別明細書に従って御説明しますので、19ページをお開きください。

ここには、歳入の総括を、次の20ページには歳出の総括を記載しています。

合計額は、歳入歳出ともに2,401億7,924万8千円で、前年度予算と比較して、70億6,897万5千円、3.0%の増となっています。

次に、21ページをご覧ください。

主な歳入を御説明します。

1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「保険料等負担金」の243億9,960万3千円は、

各市町が徴収した保険料等に係る負担金です。

その下、2目「療養給付費市町負担金」の190億4,085万8千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金です。

次に、2款「国庫支出金」1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」の571億2,257万2千円は、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の238億6,534万4千円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金となっています。

次に、22ページをお開きください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の190億4,085万8千円は、療養給付費に係る定率の県負担金です。

4款「支払基金交付金」1項「支払基金交付金」1目「後期高齢者交付金」の929億4,057万8千円は、現役世代からの後期高齢者医療への支援金となっています。

続きまして、主な歳出を御説明します。

25ページをお開きください。

1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の5億2,531万2千円は、被保険者の資格管理や給付業務に係る事務的経費などを計上しており、前年度と比較して、30万4千円の減となっています。

次に、26ページの2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の2,224億9,239万4千円は、医療機関等に支払う医療給付費であり、前年度と比較し、63億9,672万9千円の増となっていますが、これは、被保険者数や一人当たり医療費の増加見込みによるものです。

このほか、高額療養費、健康診査費、高齢者保健事業費などの経費を計上しています。

以上、令和7年度予算の概要を説明申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号、「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び、議案第4号、「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◆◆◆ 議 案 第 5 ・ 6 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第8、議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」及び、議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○大森事務局長 議案第5号及び議案第6号の条例一部改正議案2件について、一括して御説明します。

議案書9ページをお開きください。

議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明します。

本案は、人事院勧告に基づく市町等職員の給与改定に準じ、広域連合職員の給与を改定するため、条例の一部改正を行うものとなっています。

続きまして、議案書の16ページをお開きください。

議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明します。

本案は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正により、低所得者に対する保険料の軽減措置における、所得判定基準額の見直しに伴い、所要の整備を図るため、条例の一部改正を行うものとなっています。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」及び、議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の2件については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○原俊司議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○原俊司議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

〔 野志広域連合長 登壇 〕

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

令和7年度も引き続き、後期高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、また、適切に健診を受診していただき、御健康で長生きをしていただけるように、市町と十分に連携を図りながら取り組んでいきたいと考えておりますので、議員の皆様のより一層の御支援、また御協力を心からお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○原俊司議長 これをもちまして、令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 原 俊司

議員 古谷 崇洋

議員 菊池 隼人